

＜検討資料の流れ＞

1. まちづくりの背景と実績 **資料5**

- 第1章 改定の背景 ⇒ 現行都市マスにおける「都市の動向」と「まちづくりについての市民意識」に関するデータ更新を行い、北九州市の課題や特徴を再確認する
- 第2章 都市の将来像とまちづくりの実績 ⇒ 近年の都市計画の動向やまちづくりの実績を整理し、現行都市マス策定以降の北九州市の取り組みを定量的に評価する

2. まちづくりの課題と都市マス改定の方向性（案） **資料6**

- 第1章 これからのまちづくりの課題 ⇒ 「1. まちづくりの背景と実績」を踏まえ、まちづくりの課題を抽出する
- 第2章 都市マス改定の方向性 ⇒ 上記を踏まえ、北九州市都市計画マスタープラン改定の方向性を決定する

1. まちづくりの背景と実績（詳細は**資料5**参照）

「今回委員会資料として提示」

第1章 改定の背景

・データの更新を行いつつ、再度、北九州市の現況・課題を整理するとともに、近年の都市計画の動向を反映

○データ更新

・現行都市計画マスタープランで整理されている「人口の動向」、「産業の動向」、「都市構造・都市環境の動向」、「市民意識」のデータ更新を行い、北九州市の課題や特徴に変化が見られるか確認

＜例：人口の動向＞

・旧市街地部から郊外住宅地への人口転出の傾向は変わらないものの近年においては、小倉都心等で人口の回復がみられる。

＜例：市民意識＞

・「生活に便利なまちの中心部」又は「まちの中心部の周辺部」を住みたい場所として回答する市民の比率は増加している。
 ・高齢期には「日常生活の利便性の高い地域に住みたい」と回答する市民の比率は増加している。

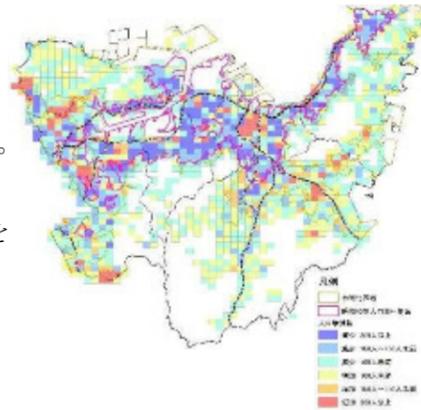


図 人口増減数（2000～2010年）

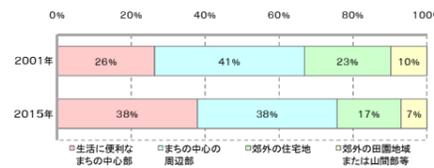


図 住みたい場所

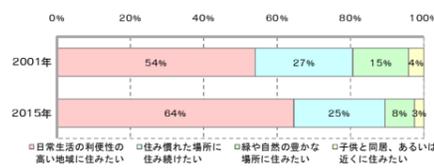


図 高齢期に住む場所を選ぶ理由

○近年の都市計画の動向の反映

・近年の都市計画の動向等を考慮して、以下の項目を追加

【都市交通】：地域公共交通網形成計画の策定を踏まえて、都市交通の現状を分析（※立地適正化計画より引用）

【行財政】：公共施設マネジメント実行計画の策定を踏まえて、行財政の現状を分析（※立地適正化計画より引用）

【災害】：近年の災害発生状況を踏まえて、ハザード区域の指定状況等を分析（※立地適正化計画より引用）

第2章 都市の将来像とまちづくりの実績

・近年の都市計画の動向から都市の将来像を整理するとともに、現行都市計画マスタープラン策定以降の取り組みの効果をデータ分析より明らかにし、その中で、「街なか」と「郊外部」の関係を読み取る。

○近年の都市計画の動向の反映

・都市計画マスタープランの一部とみなされる立地適正化計画（素案）の考え方を整理するとともに、現行都市計画マスタープラン以降に策定された「元気発進！北九州」プラン、福岡県都市計画基本方針の考え方を整理

○取り組みの効果を評価

・これまでのまちづくりの実績を整理しつつ、北九州市のこれまでの取り組みの効果を定量的に評価 ⇒ **次ページの表を参照**

＜例：人口配置について＞

・人口は減少しているものの、相対的には「街なか」への居住が進んでいる。

表 人口配置について

尺度	指標	都市MP策定前 (A)		都市MP策定後 (B)		差分 B-A	変化率 B/A	評価
		時点	値	時点	値			
【人口配置について】								
○市の人口動向	人口	2000	105 万人	2010	101 万人	-4	0.97	×
	高齢化率	2000	19 %	2010	25 %	6	1.30	×
	転入（転居）人口	2000	30 万人	2010	24 万人	-6	0.80	×
○街なかの人口動向	人口	2000	61 万人	2010	61 万人	-1	0.99	○
	高齢化率	2000	18 %	2010	23 %	5	1.29	○
	転入（転居）人口	2000	20 万人	2010	16 万人	-4	0.82	○
○郊外部の人口動向	人口	2000	43 万人	2010	40 万人	-3	0.93	—
	高齢化率	2000	21 %	2010	28 %	7	1.34	×
	転入（転居）人口	2000	11 万人	2010	8 万人	-2	0.77	—

次回以降の改定の検討事項

「次回委員会以降に提示」

- ・次回以降では、主に現行都市計画マスタープランにおける「将来都市構造」の考え方を見直しつつ、都市計画の方針等を更新
- ・将来都市構造や都市計画の方針を見直す際には、主に以下の3つに着目

○「街なか」と「郊外部」の位置づけについて

・「街なか＝居住誘導区域」・「郊外部＝居住誘導区域外」という位置づけで将来都市構造を検討するか否か等を検討

○「拠点」の位置づけについて

・立地適正化計画（素案）で示している「生活拠点」の都市計画の方向性を検討

○「交通拠点」周辺の土地利用計画について

・市がこれまでに整備してきた広域ネットワークの整備効果を踏まえ、メリハリのある土地利用計画を検討



図 現行都市計画マスタープラン全体構想（平成15年度策定）における都市空間形成の基本方向（将来都市構造）

2. まちづくりの課題と都市マス改定の方向性（案）（詳細は資料6参照）

・まちづくりの背景と実績を踏まえ、まちづくりの課題を抽出し、さらに都市マス改定の方向性を決定する。

第1章 これからのまちづくりの課題

表 現行都市マス策定以降の北九州市の取り組みの定量的な評価

基本理念	No.	都市計画の目標	指標の確認	評価
新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市	1	街なかに多くの人が住み、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる	①人口配置について ・「街なか」の人口減少幅は「市全体」の人口減少幅を下回り、「郊外部」の人口減少幅は「市全体」の人口減少幅を上回る（○） ・「街なか」の高齢化率は「市全体」の高齢化率を下回る（○） ②住みやすさについて ・都市施設の整備や面的開発による住宅整備が進んでいる（○） ・1住宅当たり延べ面積が増加（○）	①相対的には「街なか」への居住は進んでいる ②ゆとりある生活空間が創出されている
	2	産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	①産業について ・従業者数や小売業販売額は減少（×） ・有効求人倍率は上昇（○） ②にぎわいについて ・小倉・黒崎における歩行者交通量は減少（×） ・市外化区域内未利用地面積は減少（○） ③交流について ・公共交通（鉄道又はバス）の利用者数は横ばい（△） ・高速道路へのアクセス性も高まり、自動車を利用した交流は横ばい（自動車走行台キロ増加）（△）	①都市機能は低下しているものの、雇用は安定している ②にぎわいは低下しているものの、土地の有効活用は進んでいる ③交流人口は横ばい
	3	まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる	①まちの魅力について ・観光客数は横ばい（△） ・犯罪の認知件数や交通事故件数は減少（○） ・国際会議開催件数は増加（○）	①まちのイメージは向上している
	4	自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	①自然保護について ・農業振興地域面積は増減なし（○） ・農地転用面積は減少（○） ・環境アセス件数は増加（○） ②都市環境について ・大気・水質・騒音の環境基準適合率は横ばい又は増加（○） ・温室効果ガス排出量は増加（×） ③都市ストックの循環利用に関する評価 ・空き家等対策基本方針の策定により、住宅ストックの循環利用を促進する取組が進められている（○） ・公共施設マネジメント実行計画の策定により、公共施設ストックの循環利用を促進する取組が進められている（○）	①自然や生態系の保全環境は向上している ②都市環境水準は向上しているものの地球環境負荷は増大している ③都市ストックの循環利用を促進する機運は高まっている
	5	市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	①市民の参加と協働について ・公園愛護会数は増加（○） ・北九州市 HP アクセス件数は増加（○）	①市民の参加の機会や協働は着実に増加している

○ 現行都市マス策定以降の取り組みの定量評価
○ 近年の都市計画の動向やまちづくりの実績
○ 北九州市の課題や特徴の再確認

を踏まえると、次の課題が考えられる

表 まちづくりの課題

分類	課題
都市活力の再生	●街なかの重視 ●雇用の確保と産業の活性化 ●拠点機能の維持・向上 ●公共交通の維持・存続 ●都市活力の基盤となる街なか人口の定着 ●交流・ネットワークの促進 ●都市ストックを活用した効率的な都市整備
成熟社会への対応	●郊外部の保全・活用 ●コミュニティや日常生活を支援する機能の強化 ●交流ネットワークの促進 ●文化・レクリエーション等の余暇機能の充実・強化 ●バリアフリー、景観、快適性などの都市環境の改善・向上
環境への配慮や対策の強化	●環境負荷の小さなコンパクトなまちづくり ●資源循環型の都市づくり ●自然保護や自然を生かした快適な都市環境づくり
災害に対する不安感への対応	●災害に強い都市づくり
市民を主役とする協働の促進	●多様な担い手との協働 ●適切な役割分担による協働の促進 ●都市経営の視点

第2章 都市マス改定の方向性（案）

都市マス改定の方向性

- ① 基本理念と都市計画の目標については、現行都市マスの考え方を引き継ぐ
- ② 都市計画の方針、具体的な施策の方針については、評価結果をふまえて見直す
⇒都市計画の目標の実現に近づいているものは、取り組みの継続を検討
⇒都市計画の目標の実現が達成できていないものは、新たな取り組みの追加や取り組みの強化を検討
- ③ 全般において、コンパクトシティの実現に向けた取り組みを強化させる
- ④ 広域ネットワーク（道路、空港、港湾）の波及効果を最大化するための視点を土地利用計画に追加
⇒例えば、東九州自動車道供用に伴うIC周辺の物流・産業拠点や農・水産業の振興のための6次産業拠点の位置づけ

第1部 まちづくりの背景と基本姿勢

第1章 策定の背景

1. 都市の動向
2. まちづくりについての市民意識

第2章 都市の将来像とまちづくりの実績

第3章 まちづくりの課題と基本姿勢

1. これからのまちづくりの課題
2. 都市経営の視点に立ったまちづくりの基本姿勢

第2部 都市計画の基本方針

第1章 都市計画マスタープランの役割

1. 都市計画マスタープランの基本的事項

- (1)策定の目的 (2)対象区域 (3)目標年次 (4)位置づけ (5)定める事項

2. 北九州市都市計画マスタープランの意義と役割

第2章 都市計画の理念と目標

1. 基本理念

新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市
 ~都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、
 街なかが活き活きと輝く都市をつくる~

2. 都市の規模に関する考え方

- (1)人口 (2)産業 (3)市街地の規模

3. 都市計画の目標

- (1) 街なかに多くの人々が住み、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる
- (2) 産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる
- (3) まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる
- (4) 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める
- (5) 市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める

4. 都市空間形成の基本方向

- 4-1. 土地利用の基本方向
- 4-2. 将来都市構造
 - (1)「市街地ゾーン」における都市機能の強化と良好な都市環境形成
 - ①「街なか」の重点化
 - ②「市街地臨海部」の活用・再生
 - ③「周辺市街地」の生活環境の維持・向上
 - (2)「自然・田園ゾーン」における環境資源の保全
 - (3)「拠点地区」における都市機能の強化
 - (4)「交流軸」の強化とネットワーク形成
- 4-3. まちのイメージ

第3章 都市計画の方針

(目標①)

1. 街なかに多くの人々が住み、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる
 - 1-1. 「街なか居住」を進める
 - 1-2. 人にやさしいまちづくりを進める
 - 1-3. 安全なまちづくりを進める

(目標②)

2. 産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる
 - 2-1. 都市特性を活かした次世代産業の立地・振興を進める
 - 2-2. 「街なか産業」の振興を進める
 - 2-3. 産業・交流の核となる拠点づくりを進める
 - 2-4. 臨海部など、低・未利用地の新しい土地利用を進める
 - 2-5. 広域交通・物流拠点都市づくりを進める
 - 2-6. 周辺都市との連携を進める

(目標③)

3. まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる
 - 3-1. 快適な都市環境や景観を整え、都市の魅力とイメージを高める
 - 3-2. 「観光まちづくり」を進め、都市の魅力とイメージを高める
 - 3-3. 利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める

(目標④)

4. 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める
 - 4-1. 都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める
 - 4-2. 環境共生のまちづくりを進める

(目標⑤)

5. 市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める
 - 5-1. 地域で支えるまちづくりを進める
 - 5-2. 市民、企業などと行政の協働の仕組みづくりを進める
 - 5-3. 社会資本整備や公的サービスに関わる事業への民間参入を進める

第3部 具体的な施策の方針

第1章 部門別の施策の方針

1. 土地利用に関する方針
 - 1-1. 基本方針
 - 1-2. 市街化区域の土地利用の方針
 - 1-3. 市街化調整区域の土地利用の方針
2. 交通施設の整備に関する方針
 - 2-1. 基本方針
 - 2-2. 交通施設の整備に関する方針
3. 都市施設の整備に関する方針
 - 3-1. 基本方針
 - 3-2. 都市施設の整備に関する方針
4. 住宅・住環境の整備に関する方針
 - 4-1. 基本方針
 - 4-2. 住宅・住環境の整備に関する方針
5. 公園・緑地や自然的環境の整備・保全に関する方針
 - 5-1. 基本方針
 - 5-2. 公園・緑地や自然的環境の整備・保全に関する方針
6. 都市景観の整備に関する方針
 - 6-1. 基本方針
 - 6-2. 都市景観の整備に関する方針
7. 都市防災に関する方針
 - 7-1. 基本方針
 - 7-2. 都市防災に関する方針
8. 地区整備に関する方針
 - 8-1. 基本方針
 - 8-2. 地区整備に関する方針

第2章 市街地区別の施策の方針

第4部 活用と実現に向けて

第1章 市民主体の協働によるまちづくり

1. 基本的な考え方
2. 協働によるまちづくりの推進
 - 2-1. 市民主体の協働によるまちづくり
 - 2-2. 協働のための支援や仕組みづくり
3. 地域の課題への対応

第2章 都市計画マスタープランに基づく取り組みの展開

1. 街なかにおける取り組み
2. 市街地臨海部における取り組み
3. 周辺市街地における取り組み
4. 自然・田園ゾーンにおける取り組み